

鹿児島市母子保健課 巡回発達相談のご案内

鹿児島市の乳幼児相談専門員(心理相談員・作業療法士・保健師等)が、お子さまの集まる施設(保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育所等)へ伺い、職員や保護者に対して、発達の気がかりのあるお子さまへの対応のための助言等を行います。※無料

■援助できる内容

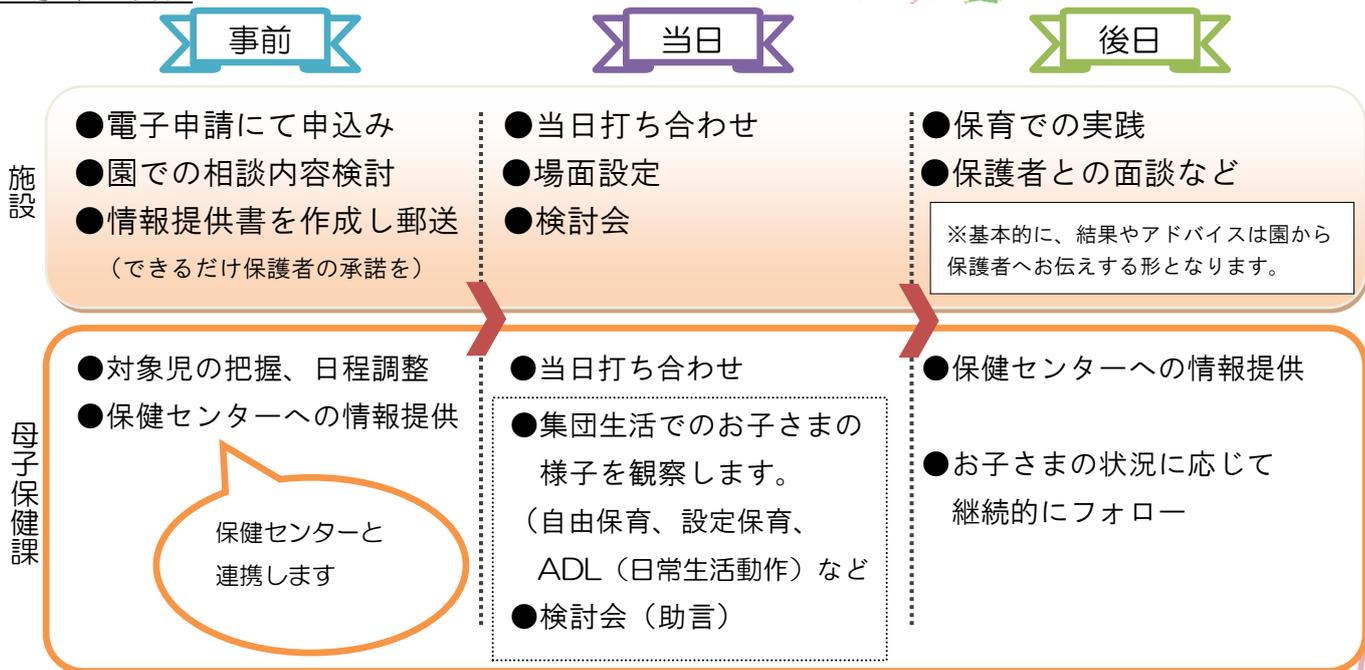
- ①お子さまの保育場面、ADL(日常生活動作)などを観察しお子さまの発達像をアセスメント
- ②相談を希望されている保護者との面談
- ③保育支援者側が相談したいことへの助言
- ④環境整備の助言 など

お子さまへの対応について一緒に考えていきましょう。

※児童発達支援事業の利用を判断するためのものではありません。

■実施日 平日のみ(時間は個別調整)

■事業の流れ



申込み方法 ① 施設より鹿児島市のホームページの「巡回発達相談申し込み」フォームから

申し込みまたは右の電子申請用QRコードから申し込みください。

申込はこちらから

② 申し込み受付後、母子保健課よりお電話をいたします。

③ 後日、「巡回発達相談情報提供書」(別途様式あり)を下記へ郵送またはパスワード付きのメールにてお送りください。



【申込み・問い合わせ先】

鹿児島市母子保健課 TEL : 099-216-1485

住所: 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

Mail : boshihoken@city.kagoshima.lg.jp

ホームページ QR



他機関の巡回相談事業

■特別支援学校巡回相談

各特別支援学校に所属する特別支援教育コーディネーターが、要請のあった保育所、幼稚園、学校等に出向いて相談に対応します。詳しくは、近隣の特別支援学校へお問い合わせください。

担当課：鹿児島県義務教育課特別支援教育係	TEL286-5296
問い合わせ先：県立鹿児島特別支援学校	TEL243-0114
県立武岡台特別支援学校	TEL282-0440
県立鹿児島南特別支援学校	TEL266-6642
鹿児島大学教育学部附属特別支援学校	TEL224-6257

■私立保育所等運営補助事業(幼児保育相談補助金)

幼児保育相談に必要な費用を助成する制度があります。保育所等に臨床心理士等を招き、発達の気がある児童について、幼児保育相談を行うことに要する経費を補助します。詳しくは、保育幼稚園課へお問い合わせください。

担当課：保育幼稚園課
問い合わせ先：TEL808-2662

■保育所等訪問支援

児童通所支援事業のサービスの一つです。児童発達支援事業所の支援員が、発達に気があるお子さまが通う保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

※利用するためには、事前の申請などの手続きを、保護者が行う必要があります。

担当課：障害福祉課 自立支援係
問い合わせ先：TEL216-1304